



## ビキニ労災訴訟支援する会 記念講演会と総会開く

●アメリカが太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁で強行した水爆実験（1954年3月1日～5月14日）により被曝した1000隻の中、高知県のマグロ漁船は270隻にもものぼり、元マグロ漁船員と遺族19人が原告となり全国健康保険協会を被告に労災保険



適用を求める訴訟と、国を被告に損失補償を求める訴訟を2020年3月30日に提訴しました。

●2月23日、これらの訴訟を「支援する会」は、3月1日のビキニデーを前に、この1月に出版された「核実験被爆者の真実—核兵器のない世界へ」の著者、阿部活士赤旗記者の講演を行い、その後、「支援する会」総会を開き、私も共同代表として裁判の支援をお願いいたしました。

会場で、マグロ漁船ひめ丸元乗船員だった増本和馬さん（2019年12月に結審した国賠訴訟団長で2019年12月結審の直前にご逝去）の妻美保さん（労災訴訟原告）にお会いする事が出来、裁判勝利への決意を新たにしました。



同時配信するYouTubeは自由に見る事ができます。

下のコードをスマートフォンなど読み取るか、もしくはURLをパソコンやスマートフォンに打ち込んだら、見ることが出来ます。

**WEB聴講をご希望の方**  
※事前申込み不要 在宅などでシンポジウムが聴講できます

**LIVE**  
限定公開のYouTube専用チャンネルはこちらから→

[URL]  
<https://bit.ly/hsympo>

令和3年度  
**放射線被ばくを理解するためのシンポジウム** ~ビキニ環礁水爆実験等~

令和4年3月12日(土)  
高知城ホール「多目的ホール」  
開場 12:00 開会 12:30  
※来場参加は要事前申込みとなります

参加費無料  
要約筆記あり

同時開催: WEB聴講 (YouTubeライブ配信)  
配信開始 12:30

県主催シンポジウムで報告  
ビキニ労災訴訟 下本節子原告団長  
太平洋核被災支援センター浜田郁夫共同代表  
ビキニ水爆による被災を広く県民に知らせる取り組みとして県が企画するシンポジウムが、この土曜日に開催されます。新型コロナウイルス感染症によって2年間延期されていたものです。

当日の会場参加は82-0322へ電話して申込みが必要です。